

みどり21の山下でございます。

私は、平成25年に市議会議員となって11年目に入ろうとしています。この10年間で菊川市議会が設置しております各委員会に席を置かせて頂き、総務建設委員長、教育福祉委員長、副議長を経験する機会を頂き現在に至っております。この間に皆様方からの議会運営や議会活動へのご協力に対しまして、改めまして感謝申し上げます。有難うございました。

さて、現在菊川市の抱える問題は山積しております。少子高齢化・人口減少に対する高齢者福祉・子ども子育て支援・出生率の向上への取組、また、若者が魅力を持つことのできる農業振興施策の推進、地球温暖化による頻発する豪雨災害時の内水面氾濫に対する治水対策事業、大規模災害を見据えた交通インフラの早期整備、老朽化した廃棄物処理施設のリプレース、長引くコロナ禍で疲弊した中小零細企業の支援と活性化、行政事務の効率化や市民サービスの向上を目指した自治体DXの推進などの、菊川市にとって「安心安全なまちづくり」「生きがいを実感できる菊川市」「菊川市の雇用の安定と活性化」また、「持続可能な自治体運営」に欠かすことのできない課題となっております。これらの課題は、菊川市単独で対応することが難しく、国や県と連携して行かなければいけない計画が多く存在しています。これらの課題解決のための政策や事業を、財源の確保を含めて如何に効率的に且つ迅速に意思決定し、推進していくかが議会に求められています。

このような状況下、菊川市議会の議長選挙に臨むに当たり、議会活動、議会運営に対する所信の一端を述べさせていただきます。

一つ目は、現在戦後最悪とも言われる経済危機に直面しており、中小零細企業経営や市民生活への対応が近々の課題となっております。2023年は、4年目を迎えようとしているコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻などの複合的リスクにより、中小零細企業経営や市民生活を脅かし続けられています。経済活動の回復や生活困窮者への継続的な支援が必要です。ワクチン接種率の高まりや、感染防止への取り組みが広がり、長く続いているコロナ禍もようやく薄日が差し始めたものの、長引くコロナ禍により経営体力が疲弊した事業者が多く存在します。実質無利子無担保融資（ゼロゼロ融資）などの金融支援策を利用したことで負債が膨らんだ「過剰債務」問題が顕在化してきています。2023年4月から最長3年間猶予されてきた利息払いも始まります。「新型コロナ関連倒産」は、全倒産件数のうち3割強を占めるまで深刻度を増している状況です。

一方、10月20日に一時32年ぶりの1ドル＝150円台を付けた急激な円安によるコスト上昇圧力は一段と高まっています。原材料費・燃料費・電気料等の上昇を価格転嫁できず自助努力も限界に達した、中小零細企業を中心に企業倒産は増加傾向となり、本年もこの傾向は続きそうです。私的整理の枠組みが急速に広がり、その真価が問われる年となりそうです。また、市民生活を直撃している食料品の値上げも大きな問題となっております。2023年4月までの4ヶ月間で7,390品目の食料品の値上げが予定されています。具体的には冷凍食品、缶詰、調味料など、市民の暮らしに欠かせないものが値上がりすると聞いております。エコノミストの試算によると、家計負担は、22年度は21年度に比べ年間で1世帯当たり9万6,368円の負担増、更に23年度は22年度に比べ3万9,750円増える見込まれていま

す。最大の課題は賃金の値上げであることは間違いありませんが、食品ロスの削減といった、家庭や企業がそろって無駄をなくす節約の工夫も大切な取り組みといわれております。自治体経営の一翼を担っている議会としても啓発を進める必要があります。

コロナ禍の長期化やロシアのウクライナ侵攻による経済活動への影響は、菊川市内の企業経営に留まらず、末端の市民生活の隅々まで浸潤し生活困窮に至らしめております。議会の権限として、調査権、意見表明権、議決権を最大限に活用して現況把握すると共に、行政による課題解決のための更なる財政出動や、金融対策におけるソフト・ハード両面からの対応策を推進するための議会の対応が必要と考えます。

二点目は、議会改革の取り組みです。自治体運営は、地方公共団体の条例、予算、決算等の重要な方針を決定する議決機関（議会）と議会の決定に基づき実際に行政を行う執行機関とが、両輪となって運営されています。一方、議員と市長は市民の皆さんより直接選挙により選ばれた市民の代表として、夫々が独立して自主的に対等な立場で議決機関、執行機関の権限を行使し市民の皆さんの意見を市政に反映させています。議会改革の最終的な最大の目的は、住民の福祉の増進、充足、向上に向けた活動でなければなりません。少子高齢化、社会生活のデジタル化、経済のグローバル化等、日本の社会構造や社会情勢が大きく変化する中で、市民ニーズも変化し続けています。様々な世代や住民の参画による、多様な市民意見を把握・反映する取り組みが求められています。議会報告会や市民説明会での意見や提言を各委員会活動や特別委員会で議論を重ね、施策や事業として反映する仕組みや、その効果を検証し、更に改善するサイクルを継続する不断の努力を重ねていくことが重要です。

近年の選挙における有権者の投票率は、昨年、令和4年7月の参議院議員通常選挙では52.05%と約半数の有権者が投票を棄権しております。また、地方選挙における立候補者数が定数に満たない、議員のなり手不足といった現象が生じています。有権者の選挙離れ、政治離れが一段と加速している現状があります。これらの対策として、次の世代を担っていただく小中高生に対する、模擬議会の開催や、議場・議会見学の開催・出前講座などにより、議会の役割や、議会と市民生活の繋がりについて研修や体験をして頂き、議会の必要性を感じて頂くことも有効と考えます。主権者教育の推進や議会活動の見える化への取り組みも議会に課せられた大きな課題と考えます。

昨年、当議会は議会改革度調査において、全国で総合50位となりました。マニフェスト研究所の研修や先進議会に学び、TTP「徹底的にパクリ」により積み重ねられた改革の評価によるものと考えています。また、一昨年の市議会議員選挙の改選における議会構成において、全議員が2つ以上の委員会に所属して議会活動を行うチーム議会による議会改革への取り組みの成果の結実ともいえます。今後も議員全員による継続的な改革の推進により、より高みを目指した議会活動となるように努力したいと思います。

議員の皆様の経験と英知を結集して、菊川市民の福祉の向上と生活の安全・安心のため尽力する決意でございます。議員各位の特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とします。